

作付転換拡大緊急対策支援事業補助金申請書

令和 4年 1 月 日

事業実施主体 代表者 横松 久夫 様

申請者
住所 旭 1 丁目 1 番 5 号
氏名 再生 協太郎

㊞

作付転換拡大緊急対策支援事業補助金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1 補助対象面積

(1) 対象作物面積

対象作物 (基幹作のみ)	令和3年産	令和4年産	増減面積	生産性向上のための 取組内容	備考
	作付面積① (a)	作付面積② (a)	③=②-① (a)		
飼料用米	500.00	1,000.00	500.00	肥料の低コスト化・省力化	
米粉用米	0.00	0.00	0.00		
輸出用米	0.00	0.00	0.00		
麦	1,000.00	700.00	▲ 300.00		
大豆	100.00	300.00	200.00	排水対策	
計	1,600.00	2,000.00	400.00		

- ※ 対象作物面積は営農計画書より転記すること、（主食用米面積、経営面積（水田）も同様）
- ※ 対象作物ごとに別紙2の生産性向上のための取組内容から1つ以上に取り組むこと

(2) 主食用米作付面積

主食用米 作付面積	令和3年産	令和4年産	増減面積	備考
	作付面積④ (a)	作付面積⑤ (a)	⑥=⑤-④ (a)	
	1,000.00	700.00	▲ 300.00	

(3) 経営面積（水田）

経営面積 (水田)	令和3年産	令和4年産	増減面積	備考
	経営面積⑦ (a)	経営面積⑧ (a)	⑨=⑧-⑦ (a)	
	3,000.00	3,000.00	0.00	

(4) 補助対象面積の算定

	対象作物面積 ③	経営面積（水田） ⑨	主食用米面積 ⑥	補助対象面積 ⑩	
パターン1	対象作物の面積が 拡大している場合 ③>0	経営面積（水田）が 同じ、または 減少している場合 ⑨≤0	主食用米の面積が 減少している 場合 ⑥<0	対象作物の拡大面積③か 主食用米の減少面積 (-⑥)のいずれか 小さい方の面積	300.00 a
パターン2			主食用米の面積が 減少していない 場合 ⑥≥0	補助対象外	
パターン3		経営面積（水田）が 拡大している場合 ⑨>0	主食用米の面積が 同じ、または減少して いる場合 ⑥≤0	対象作物の拡大面積 ③	- a
パターン4			主食用米の面積が 拡大している 場合 ⑥≥0	対象作物の拡大面積から 主食用米の拡大面積を引く ③-⑥	- a
パターン5		対象作物の面積が 拡大していない 場合 ③≤0			補助対象外

- ※ 対象作物面積、経営面積（水田）、主食用米面積の状況から、上記の5つのパターンのうち、いずれか1つを選択し、補助対象面積を算定すること
- ※ 補助対象面積⑩はアール単位とし、小数点第一位を切捨てること

2 補助金額

補助対象面積 ⑩	補助単価 ⑪	補助金額 ⑩×⑪
300 a	2,500 円/10a	75,000 円

パターン
1

3 誓約・同意事項

チェック	事 項
□	「(1) 作付転換拡大緊急対策支援事業の申請に関する誓約事項」について誓約する。
<p>(1) 作付転換拡大緊急対策支援事業の申請に関する誓約事項</p> <p>ア 本事業に関する報告や立入検査について、県等から求めがあった場合には応じます。</p> <p>イ 交付申請書等の交付関係書類等は、交付申請を行った年度の翌年度から5年間保管し、事業実施主体や県等からの求めがあった場合には提出します。</p> <p>ウ 以下の場合には補助金を返還すること、又は交付されないことに異存はありません。</p> <p>(ア) 申請書及びその他提出書類において虚偽の内容を申請したことが判明した場合</p> <p>(イ) 正当な理由がなく、出荷・販売していないこと、その他交付要件を満たす取組が行われていないことが判明した場合</p>	
チェック	事 項
□	「(2) 個人情報の取扱い」に記載された内容に同意する。
<p>(2) 個人情報の取扱い</p> <p>事業実施主体は、本事業の申請者から提出された申請書等に記載されている個人情報（住所及び氏名）を申請者のほ場が所在する都道府県及び市町村に必要最小限度内において提供する場合があります。</p> <p>なお、提供した個人情報は、本事業以外に使用しないことを申し添えます。</p>	